

会議録

<p>平成 28 年度(第 11 回) 焼津市子ども・子育て会議 会議録</p>	<p>開 催</p>	<p>日時 平成 28 年 11 月 4 日(金) 13 時 30 分～15 時 20 分</p>	<p>平成 28 年 11 月 4 日(金) 13 時 30 分～15 時 20 分</p>
		<p>場所</p>	<p>焼津公民館 会議室 5・6</p>
<p>議 題</p>	<p><u>子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告(量の見込み、評価)</u></p>		
<p>出席者 計 23 人</p>	<p>【委員】 山田美津子(静岡福祉大学子ども学部長) 鈴木敦子(元小学校長・元教育委員) 村松幹子(焼津市保育園協会)代理金高久美 相田芳久(焼津市私立幼稚園協会) 西尾正巳(放課後児童クラブ運営法人) 北原和枝(焼津市子育て支援センター運営法人) 星野倫弘(焼津市保育園保護者会連合会) 杉山令子(焼津市 PTA 連絡協議会) 矢島千晴(放課後児童クラブ保護者代表) 増田徹哉(焼津商工会議所) 大橋孔実(志太地区労働者福祉協議会) 青山知彦(焼津公共職業安定所)</p>	<p>【事務局】 中野俊光(こども未来部長) 見原照久(子育て支援課長) 石川壽男(こども家庭相談課長) 渡辺晃子(こども育成課長) 山本 桂(子育て支援課主幹) 川村 仁(子育て支援課主幹) 宮澤礼子(こども育成課主席指導主事) 増田洋一(こども育成課主幹) 中村 勇(こども育成課指導主事) 高田佑美(子育て支援課主任主事) 大畑涼子(子育て支援課子育てコンシェルジュ)</p>	
<p>欠席者</p>	<p>【委員】 中野剛一(焼津市私立幼稚園 PTA 連絡協議会) 向島史朗(焼津市公立幼稚園 PTA 代表) 飯塚秀実(焼津市校長会)</p>		
<p>内容</p>	<p>1 委嘱状交付 2 市長挨拶 3 委員紹介・事務局紹介 4 会長・副会長選出 5 子ども・子育て支援事業計画の概要と子ども・子育て会議委員の役割 について 【事務局より説明】 ・平成 24 年 8 月に子ども・子育て関連 3 法が成立し、幼児教育・保育、地域の 子ども子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」が誕生。</p>		

新制度は平成 27 年 4 月よりスタート。市町村では、子ども・子育て会議の意見を聞きながら、子ども・子育て支援事業計画を策定し、実施していくことが定められている。

- ・焼津市子ども・子育て支援事業計画は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の計画期間における、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援についての需給計画である。ニーズ調査、現在の利用状況、焼津市の人口推計等に基づき、量の見込みや確保方策、実施時期等について記載している。また、焼津市次世代育成支援行動計画の継承事業も取り込んでいる。
- ・基本理念は「育てよう！明るい笑顔のやいづっ子」で、次世代育成支援行動計画の理念を引き継ぎ、子ども・子育て支援の充実を目指していく。
- ・現在、計画に掲げられている事業のうち、「実費徴収に係る補足給付を行う事業」と「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」以外は全事業を実施中。
- ・社会情勢の変化の中で、計画の進捗状況管理、必要に応じ施策の見直し・改善を図っていく必要がある。
- ・焼津市子ども・子育て会議の主な役割は次のとおり。

「教育・保育施設や地域型保育事業の利用定員を定める際や、計画を策定・変更する際はこの会の意見を聞かなければならない」「施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況について、調査審議すること」「継続的に点検・評価・見直しを行っていくこと」

【山田会長】

子ども・子育て支援事業計画の概要と子ども・子育て会議委員の役割について、ご意見やご質問があればお願いしたい。

【星野委員】

委員任期 2 年と伺っているが、委員は具体的にどのようなことを行っていけばよいのか。

【事務局】

本計画は、平成 25 年度に 3,000 人にアンケート調査を実施し、平成 26 年度に 1 年かけて子ども・子育て会議の意見を聴きながら策定した、需要と供給の計画である。

需要に対して供給がどのくらい追いついているのか、計画の見込みの量と実際の量にどのくらい乖離があるのか、差異が開いた理由などに踏み込んで、委員の皆様にはご議論いただきたい。また、計画の見込みの量は現行のニーズと合っているのか、合っていないならば計画の見直しを図る必要があるのか、そうした部分についても、各事業を点検・評価していく中で、ご意見をいただきたい。

委員の皆様にご点検・評価していただきたい対象事業は、資料2にあるとおり「幼児期の学校教育・保育の充実」に関する事業、「地域子ども・子育て支援事業の充実」に関する12事業、「放課後児童対策の充実」に関する1事業である。計画全体の成果については、焼津市の最上位計画である「焼津市第五次総合計画基本計画」の中の指標を活用する。ただし、現在、第六次計画を策定途中のため、成果指標自体も見直しがかげられる場合がある。

いずれにしても、本会議で委員の皆様にご意見、疑問点、改善案などを伺い、計画をもんでいきたい。

【事務局】

補足として、計画に沿って市の事業を5か年で展開していくなかで、子どもを取り巻く環境は変わっていく。そこで、実際の数値と比較しながら、計画の見直しが必要かどうか、委員の皆様にご意見を伺っていきたい。

6 議題 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告(量の見込み、評価)

【事務局より報告】

- (1) 幼児期の学校教育・保育の充実について
 - ・「資料4」に沿って報告 「資料4」参照
- (2) 地域子ども・子育て支援事業の充実について
 - ・「資料5」1～12頁に沿って報告 「資料5」参照
- (3) 放課後児童対策の充実について
 - ・「資料5」13頁に沿って報告 「資料5」参照
- (4) 次世代育成支援行動計画からの継承事業について
 - ・時間の都合上、口頭での説明は省略。 「資料6」参照

【山田会長】

まず、資料4の幼児期の学校教育・保育の充実について、ご意見やご質問があればお願いしたい。

【鈴木委員】

たくさんの報告があったので、消化しきれていないが、新しい取組をいろいろとやっているなという印象を受ける。ただ、まだ1年もたっていない状況の中で、成果として書いてよいのかという記載も見受けられる。例えば、9頁の質の高い教育・保育の提供の推進方策という項目の実績の部分で、年10回研修を開催し中核職員の育成を図った、とあるが、保育所・幼稚園の実態として、職員が研修に参加したい時に代わりに子どもの保育に入ってくれる予備の職員がいないという問題がある。研修に参加したくてもできない実態があるのではないか。また、公開保育と通常保育と職員研修との関わりが実際にどうなっているか、研修が始まったことにより人材確保ができていくのか、知りたい。

さらに、県の研修との関わりはどうか、焼津市独自の研修が増えたということなのか、そのあたりについても教えていただきたい。

【事務局】

平成 27 年度の反省点を活かして、平成 28 年度は幼児教育実践研修会を年 11 回、夜間に開催することとした。静岡福祉大学の先生に講師を依頼し、保育所・幼稚園の正規職員、臨時職員だけでなく、認可外保育施設や子育て支援センターの職員等にも幅広く呼びかけ、自主参加で勉強しているところである。

また、幼稚園では補助教諭がいる園といない園があるが、園児の人数を考慮しながら配置している。

市主催の研修は夜間開催として充実させる一方で、県主催の研修にも随時、職員を派遣し、職員の質の向上を目指している。

【相田委員】

資料 4 の 7 頁に認定こども園、小規模保育に関する記載があるが、市の方向として短期的にはどのように考えているか。個人の意見としては、ニーズの動向をみると早急に必要だという偏ったニーズは出ていないと思う。認定こども園にしても小規模保育事業にしても、どう導入していくのか。市の今後の考えを伺いたい。

【事務局】

将来的な子どもの人口を勘案した中で、新たな認可施設等の設置については、慎重な対応が必要と考える。小規模保育事業についても、移行を希望する施設がある場合には、相談に応じながら対応を考える。相田委員のおっしゃるように、急激にということではなく、相談にのりながら進めていきたい。

【相田委員】

現状でも人材確保がむずかしいが、新たな園ができた場合、市内保育所・幼稚園のさらなる人材難が心配される。静岡福祉大学に新学部ができ、人材育成に取り組んでいただいているが、それでも追い付かない状況。ニーズのために器を増やしても保育士がいないという事態も想定されるため、慎重に考えていく必要がある。

【事務局】

市内に限らず、人材不足は問題となっている。議会においても保育士確保について質問が出された。県でも取組を始めたため、引き続き人材確保についても取り組んでいきたい。

【山田会長】

資料 4 の 5 頁に、0 歳児については施設が足りないため小規模保育事業の開設に努めていきたい、という記載があるが、2 頁には、2 号認定子どもについても施設が足りないという記載がある。そのため、0・1・2 歳児のための

小規模保育事業所を増やしても、3歳になった時に、「小規模保育事業所を出て一般の保育所に入りたいが入れない」「受け入れ施設がない」ということにならないか。3歳の壁については、どう考えているか。

【事務局】

小規模保育事業所を卒園した場合の受け皿、連携施設を確保するということが、小規模保育事業の認可の基準となっている。当市では、私立幼稚園に受け皿となっていただくよう協力をお願いしている状況。私立幼稚園では預かり保育を実施しているので、そちらでカバーできる部分もあると考えている。保育士の確保に難航しているようで、現時点では焼津市に小規模保育事業所はないが、最終的な着地点としては連携先を確保するというので、私立幼稚園に協力をお願いしていく。

【山田会長】

数字からいうと小規模保育事業所を出たら私立幼稚園の預かりがあるということだが、保護者にとっては幼稚園ではなく保育所に入れたいと意向、希望もあると思う。そのため、数字だけ見て空きがあるから入れる、ということではなく、引き続き保育所に入れたいという保護者の意向も考慮に入れていただきたい。

【山田会長】

次に、資料5の地域子ども・子育て支援事業の充実について、ご意見やご質問があればお願いしたい。

【鈴木委員】

資料5の13頁の放課後児童対策の充実について、対象が6年生まで広がったことにより、今年度の状況はどうなっているのか。また、量の見込みの数値はだんだんと減っていったが、どういう根拠でこのような数値となっているのか。対象を拡大したことも見込んだ上で、この数値なのか。

【事務局】

今年度については、4月1日現在で912人を市内放課後児童クラブで預かりしている。

量の見込みは、子どもの人口推計とニーズ調査をもとに国の算定基準に基づき数値を出している。

実績としては、平成27年度が約830人、平成28年度が900人超ということで、増加している。対象が拡大したことだけが原因ではないが、量の見込みの人数は減少していても実績としては増加しているため、受入れの幅は広げなければならないと考えている。

また、市内小学生の放課後児童クラブの入所率は12%となっている。県も12%、国は15%となっており、国と比較すると焼津市は3%程の開きがある。マンモ

ス校もあり、まだ伸びる見込みがあるため、量の見込みの数値に関係なく、実績を考慮しながら、必要であれば新設するなど対応していきたい。

【星野委員】

聞きたいことや用語から確認したいことがたくさんあるが、まず量の見込みと確保の内容という言葉の意味がわからない。足りている、足りていないをどう判断すればよいのか。例えば、資料5の10頁の乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みは1,038人となっているが、11頁の養育支援訪問事業の量の見込みは2人となっている。これは何の数字なのか、どのように見ればよいのか。

【事務局】

まず乳児家庭全戸訪問事業というのは、こんにちは赤ちゃん訪問のことで、生後2か月前後の赤ちゃんがいるすべての家庭を訪問し母子の健康状態や育児環境を確認する事業である。全国一斉の取組で、量の見込みの数値は出生する赤ちゃんの数(=訪問する人数)としている。

そして、その訪問で支援が特に必要であると判断された家庭に対しては、養育支援訪問事業を行うこととしている。量の見込みの数値は担当職員の人数としており、自己点検・自己評価欄で延べ支援回数を記載している。

2事業を比較してもわかるように、量の見込みとして拾っている数値は施設数であったり、従事する人数であったり、利用人数であったりと、事業ごとにばらばらで混在している。量の見込みの数値は国の算定基準に基づいて出したものだが、実際にはどのような状況なのか、精査しやすいよう、自己点検・自己評価欄等で補足としてわかりやすく表記していきたい。

【星野委員】

養育支援訪問事業は、平成27年度の延べ支援回数が380回とのことだが、これをすべて担当職員2人で対応したのか。

【事務局】

養育支援訪問事業の対象範囲は妊娠期から3歳までだが、現状の2人体制では妊娠期の対応まではむずかしく、保健センターの地区担当保健師が対応している。現在は、主に1歳半から3歳までを対象範囲とし、訪問1回につき1時間半を基準として、午前中1人、午後2人、職員2人で対応して1日最大6人の訪問を行っている。ただ、それ以外にも電話での相談や対応もあり、それらも含めて延べ支援回数380回としている。ちなみに、平成28年度は500回を見込んでいたが、藤枝市では900回以上の対応をしており、状況を見ながら、担当職員の拡大について検討していく必要がある。

【星野委員】

いただいた資料の表だけ見ると、量の見込み2人に対して確保の実績2人となっているので、足りているのか、実は足りていないのか、という判断がわか

りにくい。他にも同じような事業があるように見受けられる。資料5の9頁の妊婦健診なども、みんな本当に受診しているのか、表だけの数字で追いかけるのはむずかしい。資料4の保育に関する事業についてもそうだと思う。数値的には足りているように見えても、実際には保育所に入れない人がいるのではないか。不足しているもしくは希望に合わないということが、実態としてあるのではないか。成果として、充実した、という文言もあったが、本当にそうなのか。表だけではわからず、判断できない。

それから、資料5の6頁の病後児保育について、量の見込みの数値が4,981人ということで、ニーズ調査に基づいた数値のため正確でないのはわかる。そして、確保の内容の数値が1,320人ということで、これが受入れ可能人数だと思うが、そのうち実際の利用数が45人というのは、すごく乖離があると思う。私にも小さな子どもがいるがこの事業を知らなかったので、利用方法が伝わっているのかどうか、周知不足がいけないのではないか。

【事務局】

病後児保育を利用するにはあらかじめ市に登録が必要で、登録後、実際の利用時に申込みをするという仕組みになっている。現在、市内3か所の保育所で実施している。

ニーズ調査の結果、万が一の時に利用したいという保護者のニーズが高かったため、それを考慮して量の見込みが大きくなっている。ただ、実際としては、保護者が仕事を休んだり、祖父母に協力をお願いしたりして、対応していることが多いと思う。乖離については、希望が大きかったということでご理解いただきたい。

また、新制度は量と質の両面から子育てを社会で支えていく、というもので、量は支援の量を指し、確保する計画を数字で表している。数字だと言葉を添えないとわかりにくいですが、国からの指示で数字として表している。会議において進捗状況を報告させていただく際には、表だけではなく、わかりやすいよう自己点検・自己評価欄等において説明を補足する形とするため、ご理解いただきたい。

【金高代理】

焼津南保育園においては、病後児保育を実施しているので、新入園の方には必ず周知している。ただ、中には利用方法がわからない方もいるし、問合せもある。また、有料ということも利用が少ない一因かもしれない。ちなみに、実施園には看護師が常駐しており、看護師がいれば投薬もできるため、退院後や骨折後などに利用する方がいる。ただし、必ず医師の確認書が必要であり、そういう点でも利用が少ないのかもしれない。利用者が少ないのでどうなのかという思いもあるが、なくしてしまうわけにはいかない。

【山田会長】

資料5の2頁のショートステイについて、利用したい方が多いということがわかる。自己点検・自己評価欄には、新たな受入施設の開拓が必要だとあるが、焼津市の場合、春風寮以外の施設となると次に一番近いのは静岡市になってしまうと思うが、どうか。

【事務局】

ご指摘のとおり。

国の制度変更により、受入可能施設がファミリーホームまで拡充となったため、平成27年度の途中から契約施設を1つ増やし2施設となったが、それでもまだ足りない。春風寮は性別・年齢で部屋が細かく分かれており、部屋が空いているタイミングでないと利用できないため、実際には施設側の受入状況により利用できない場合が多々あった。また、施設からの通学の課題もあり、ファミリー・サポート・センターや親戚に送迎を依頼することを検討しても、対応がむずかしいパターンがある。2施設では足りず3施設となると、受入可能施設を里親まで拡充してもらわなければむずかしい部分があり、県を通じて国に働きかける必要があると考えている。また通学の問題等が関係ない乳幼児に関しては、近隣市町の施設で受入れできないかあたってはいるが、市町によって契約単価が異なるという問題があり、むずかしい面がある。

【山田会長】

資料5の6頁の病後児保育については先ほど話がでたが、病児保育についてはどうか。計画策定時より焼津市立総合病院と連携を図りたいという話があったが、報告を見るとまだ連携については検討中となっている。ニーズとしてはどうか。

【事務局】

市民からの問合せ等もあり、必要と考えている。今年度、焼津市立総合病院の院内保育所と協議をしているところだが、まだ具体的にはおらず研究段階である。

【山田会長】

資料5の7頁のファミリー・サポート・センター事業の自己点検・自己評価欄において、平成27年度の援助活動内容実績の上位2位からの記載があるが、ちなみに1位は何か。

【事務局】（確認後回答）

1位は「保育施設までの送迎」で、19.7%を占めている。

【相田委員】

今日の資料にはないが、保育の2号・3号認定における保育標準時間と保育短時間の保育料の差があまりにも少ないのではないかと。各階層において、ほとん

ど差がない。

11時間利用しても8時間利用しても保育料がほとんど変わらないのであれば、11時間に流れていく。皆が長時間化することになると、その部分を補う保育士が必要となり、現場の負担が非常に大きくなる。解消するには、制度にもう少し差をつけて、保育短時間の保育料のほうをリーズナブルにする必要があるのではないか。どこかで歯止めをかけてほしい。そのあたりを今後の検討課題にしてもらいたい。

【事務局】

保育標準時間と保育短時間の保育料の差が少ないという点については、事務局としても感じている。しかし、保育料の設定の際、保育標準時間の保育料に対し保育短時間の保育料を98.数%にするという、そもそも差がない率が国から示されていた。そのため、その率に基づき、少しの差しかついていない。

保育標準時間は最大11時間、保育短時間は最大8時間の設定で3時間の差があるので、もっと保育料に差がついてもおかしくないのでは、と思うが、国基準に基づいて各市町が設定しているという現状である。ただ、そうした現状に疑問をもっている市町もあるので、自治体としての意見を、県を通じて国へ伝えていく中で、国基準の見直し等が図られればと思う。

【相田委員】

国基準は決まっているが、実施主体は各市町であり基準も地域の実態に合わせて設定、ということになっているので、ぜひ前向きに検討していただきたい。

【山田会長】

続いて資料6の次世代育成支援行動計画からの継承事業について、ご意見やご質問があればお願いしたい。

【鈴木委員】

資料6の15頁のNo.117:家庭教育学級について、子どもを育てる親への啓発が大事な時期だと感じていて、家庭教育学級の実態はどうか、気になっている。各園なり学校なりで、いいなという企画があったら教えていただきたい。それを全園・全学区に広めて啓発していければよいと思う。

【事務局】

家庭教育学級の所管課は社会教育課で、詳しいことをお答えできず申し訳ないが、合計17学級ある中、社会教育課に家庭教育指導員が1人おり、学習支援を行っている。そうした中で、子育て支援課で実施している子育て支援センター等の事業とも競合する部分があり、各事業内容については、教育委員会サイドと調整をとるなかで、同じようなものであれば統合するなど、事業拡大、底辺を厚くすることを考えている。行政は縦割りの部分があるが、子どもに関する事業を行っている部局については、担当課長が集まり事業の調整や方向性を

	<p>検討する庁内会議を年に数回開催している。今後も横断的に、いろいろな事業について検討していきたい。</p> <p>【質疑応答なし】</p> <p>【山田会長】 これをもって議事を終了とする。</p> <p>【事務局】 今回いただいた貴重なご意見を活かし、また改めて計画の見直しを図っていき たい。</p>		
特記事項	<p>次回会議 平成 28 年度は開催予定なし 平成 29 年度は早い段階で 1 回開催し、計 2 回の開催を考えている。 (委員要望事項) 平日の昼間の開催は避けていただきたい。 →要検討 (事務局調査事項)</p>		
会議録 配布先	市 HP 掲載	作成年月日	平成 28 年 11 月 11 日
		作成者	高田